区のおしらせ No.413

昭和49年4月5日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

千鳥ケ淵ボート場

町ぐるみで資源の再利用を

☆有価物が3割も☆☆

みなさんの家庭から毎日のように出されるゴミの中には、まだ役にたつもの、手を加えれば使えるもの、再利用の資源として売れるものが三割以上もあるそうです。

それなのに、多くのお金をかけて埋めたり、焼却したりしています。

そこで、資源の再利用を考えてみる必要がないでしょうか。

再利用運動とは

ゴミとして捨てられるものの中から、資源として再利用できるものを地域住民のみなさんの相互の協力により回収し、回収業者に売渡して資源の再利用をはかるとともに、ゴミの減量をはかろうというものです。

みんなの協力で大きな利益を

この運動は、各地区の町会、婦人団体、P・T・A・、こども会などの団体を中心に組織的に行なうほうがより効果があがり、運動を行なう団体の財源ともなります。

また、この運動を行なうことによって、公徳心の高揚、資源の活用、ゴミの減量、町の美化などはかりしれない効果が期待できます。

すでに須田町二丁目町会婦人部では、過去二十年来廃品回収運動を実施して、毎月三～四千円の実績をあげ、福祉施設などに寄付をしています。

これらの小地域の運動を、区全体の運動にまで発展させていきましょう。

非常災害用のろ過機を設置

○区内全出張所に……

区では非常災害時の応急飲料水を確保するため、ろ過機を設置します。

このろ過機は小型の手動式で持ちはこびもできるものです。

ろ過機は重さ五十キログラムで、毎時一〇〇～一二〇〇リットルのろ過性能があります。

設置場所は各出張所です。

商工融資

・貸付額を増額

異常な物価の高騰は、企業経営に多くの障害をもたらしているものと思われます。

特に、中小企業にはそのしわよせが一段ときびしく、経営者のみなさんは、その対策にご苦心のことと思います。

区では、中小企業経営者のみなさんに少しでもお役に立つよう、商工融資について、貸付限度額の増額や償還期間の延長など、一段と内容の充実を図っております。

そのくわしい内容については、つぎの「区のおしらせ」に掲載いたします。

また、電話で問合せていただいても結構です。

・**問合せ**　商工課商工係

おねがいしま～す

緑の羽根募金運動

・四月三〇日まで

緑の羽根募金運動は、東京の緑を豊かにするための運動です。四月三十日まで、区役所四階の環境部と各出張所の窓口で行なっていますので、ご協力をお願いします。

千鳥ケ淵ボート場

行楽の季節をボート散策でお楽しみください

千鳥ケ淵ボート場は、都心には珍しい公営のボート場として、また、四季の花や緑に恵まれた散策の場所として親しまれています。

ボート数は、現在一〇七隻、利用は、三十分に付き大型六〇円、二人乗五〇円です。これからの行楽シーズンを、ボートや散策でお楽しみください。

なお、この千鳥ケ淵ボート場は昭和二十六年から、千代田区が、皇居外苑の一部を使用する為の国の許可を受けて、開設してきたものですが、皇居外苑を所管する環境庁から、「昭和四十九年度以降の使用については、許可しない方針で検討中である」旨の申入れがあり、一時は、四月からの使用が危ぶまれていました。

区では、区内に数少ないレクリエーションの場を、ぜひとも確保しようと、昨年の暮から、区、区議会とも一体となって、再三にわたり環境庁に対し、継続使用できるよう交渉を重ねました。

その結果、環境庁も、地元の希望を尊重しようという意向を示し、本年度と引続き使用できるようになったものです。

都心に残された、この絶好の自然環境を大切にして、草花を折ったり、紙くずなどを散らかすことのないよう、せいぜい可愛がってください。

新学期に　学用品を安売り

四月中区内の文房具店で

四月いっぱい、区内にある文房具店（六十二店舗）で学用品が一割引で買えます。

区からの学用品安定供給の懇請に、千代田区事務用品組合が快く協力に応じ、実施されるものです。

割引の対象となるのは、区立の小、中学校、幼稚園、保育園に在学在園するこどもたちです。

新学年を迎える四月、何かと学用品も必要です。この特別価格販売を積極的にご利用ください。

・割引期間　四月三十日まで

・協力店舗　千代田区事務用品組合加盟の六十二店舗。この店頭には「特別販売」のポスターが表示されています。

・割引率　通産省価格指定ノートのほか全学用品とも一割引。

・購入方法　店頭で学用品購入希望と申出てください。親がこどもの代りに買いに行くときも「子供用」と言えば割り引いてくれます。

分別ゴミ収集

4月から週一回収集に

あき缶・ガラスなども別に

いままで分別収集は、燃やすと有害物質がでるおそれのあるものと、そうでないゴミに分けて、月2回収集していました。

四月一日からは、収集を週一回にゴミの分別も燃えないゴミと燃すのが適当でないゴミに分別していただくことになりました。

★分別ゴミとは

燃えないゴミ……ガラス、セトモノ、あきカンなど

燃やすのが適当でないゴミ……プラスチック・ゴム・皮革など

●分別ゴミ収集日程

分別したゴミは収集日に容器に入れて出してください。

日程は下表のとおりです。粗大ゴミの収集日は従来どおりです。

ご注意ください　清掃局や清掃事務所の職員といつわって、ゴミ容器を売り歩くものがいます。都で容器を売り歩くことは絶体ありません。充分注意してください。

◎容器は午前八時まで出して下さい
◎収集日が祝祭日の場合は休み
◎分別不十分なゴミは、収集しないこともあります

分別ゴミ収集日程表

収集曜日	神田清掃事務所☎ 251－0566	麹町清掃事務所☎ 261－4901
月	一ッ橋2丁目　神田神保町1・2・3丁目（奇数番地）神田錦町1・2・3丁目　神田小川町2・3丁目（奇数番地）	霞が関3丁目　永田町1・2丁目　隼町　紀尾井町・平河町1・2丁目
火	三崎町1・2・3丁目　西神田1・2・3丁目　神田神保町1・2・3丁目（偶数番地）	五・六番町　九段南3・4丁目　九段北3・4丁目
水	内神田1・2・3丁目　神田美土代町　神田司町2丁目　神田多町2丁目　神田鍛冶町3丁目　神田小川町1丁目（奇数番地）神田須田町1丁目（偶数番地）	麹町1・2・3・4・5・6丁目
木	猿楽町1・2丁目　神田小川町1・2・3丁目（偶数番地）神田駿河台1・2・3・4丁目　神田淡路町1・2丁目　神田須田町1丁目（奇数番地）外神田1・2丁目	九段南1・2丁目　九段北1・2丁目　北の丸公園　一ッ橋1丁目　富士見1・2丁目
金	鍛冶町1・2丁目　神田東松下町　神田富山町　神田紺屋町　神田東紺屋町　神田北乗物町　神田美倉町　神田西福田町　神田須田町2丁目（偶数番町）岩本町1・2・3丁目　神田岩本町2・4番地　東神田1・2丁目	一・二・三・四番町
土	外神田3・4・5・6丁目　神田和泉町　神田松永町　神田練塀町　神田花岡町　神田相生町　神田佐久間町1・2・3・4丁目　神田平河町　神田佐久間河岸　神田岩本町1番地　神田須田町2丁目（奇数番地）東神田3丁目	飯田橋1・2・3・4丁目

生活に困っている人に
生業資金の貸付
●一世帯50万円まで……

区では、生活に困っているひとに生業資金の貸付けをしています。

●資格

①この貸付けによる事業で生計を立てることができるひと

②事業計画が具体的で、すぐ事業が開始できるひと

③住民税を完納しているひと

④確実な保証人が区内にひとりいるひと

●貸付額

一世帯五〇万円まで、区長が認めたときは六〇万円まで

●利率　年三・六五％

●返済方法　五年間月賦均等返済（六ヵ月据置）

●受付期間　昭和四十九年四月二十日まで

●申込み・問合せ　福祉課厚生係に申込書があります。

くらしの豆知識

再販制度

再販制度の正式な名称は「再販売価格維持制度」と言い、メーカーが卸売価格、小売価格を決めて、これを卸売業者、小売業者に守らせ、守らない業者には、出荷停止などの制裁をしてもよいという制度です。

昨年八月、公正取引委員会が行なった再販指定品の大幅取消を機会に「再販制度を全廃せよ」という運動が消費者の間から盛上がりました。

しかし、石油危機問題がクローズアップされてきた昨年来から今年にかけて、それまで再販指定取消しに反対してきたメーカーの側から、石油不足と原材料の高騰を理由に、再販を自から取消し、値上げしようという動きがでてきました。

公取委が大幅な指定取消をしたといっても、日用品の多くには、まだ再販制度が認められています。それだけにわたくしたちの生活に身近かに影響しているわけです。

このように、日常生活に直接関係ある再販制度をわたくしたち消費者は、もう一度考えてみる必要があるのではないでしょうか。

春の交通安全運動

4月6日(土)⇩4月15日(月)

こどもとおとしよりの事故防止を重点に

四月六日（土）から十日間、十五日（月）まで春の交通安全運動が行なわれます。

春先はとかく気もゆるみがちです。また四月は新学期、あまりひとり歩きの経験がない新一年生もいます。

今年のこの運動では歩行者、とくにこどもやおとしよりの事故防止を重点に行なわれます。

道を歩くひとも、自動車に乗っているひとも交通ルールを守り、事故の起きないように、心がけましょう。

都内で昭和四十八年中の交通事故で死んだ人は、五三八名、重傷四、七七七名、軽傷四九、四六〇名となっています。

この中で、幼児から中学生までの〝こども〟の死亡者は九八名負傷者は九八五六名となっています。

表①は四十七年と四十八年中に都内で起きたこどもの交通事故の現状です。

こどもの事故は、昭和三十七年以来急激に増えつづけていましたが、四十五年からは、わずかづつですか減少する傾向にあります。

しかし、表①でも見られるようにこどもの死亡者九八名のうち小学校入学前の幼児が六六名と約七〇%も占めていること。また月別の死傷者数をみると、一月六四三名、二月六五二名が、三月になると九三九名と急激にその数が増えるなど問題点は、まだまだいっぱいあります。

〝きをつけよう
まいにちとおるみちだけど〟

●こどもの交通事故の現状　①

区分	昭和47年中			昭和48年中		
	死亡者数	負傷者数	合計	死亡者数	負傷者数	合計
幼児	74	5,662	5,736	66	5,054	5,120
小学生	23	4,210	4,233	30	3,975	4,005
中学生	5	843	848	2	827	829
計	102	10,715	10,817	98	9,856	9,954

こどもの事故

こどもの死傷者の中で五六・三%が三才から小学校二年生までのこどもです。

また、原因別では、「急な飛出し」と「車の前後の横断」で四〇%、「自転車事故」で三〇%となっています。

それと、死亡者数を保護者といっしょにいるときと、いないときを比較すると、いないときの方がいるときの二倍以上もあります。

こどもを事故から守るために

ごどもは親のマネをします。特にこどもといっしょにいる時間の多いお母さんたちは、手本となるようにしたいものです。

・小さなこどもはいつも手もとに
・とび出しをさせない
・横断歩道を正しく渡ることを教える
・学校に入るこどもには、通学路を実際に、いっしょに歩いて、あぶない場所を教える

この様なことは、ぜひ、実行したいものです。

〝止まります待ちます
車のきれるまで〟

交差点でよく見る光景ですが、前の信号がまだ赤なのに、横の信号が赤になったとたん道路に飛び出すひとがいます。

たいへん危険です。自動車はすぐには止まれません。交差点では左右をよく確かめて横断する余裕が欲しいものです。

〝あせってる
今があなたの赤信号〟

東名・中央道などの高速道路は八〇キロ、首都高速は六〇キロ、その他の道路では四〇キロ、これが最高速度です。あなたは安全運動をしていますか。

こどもやおとしより、自転車に乗っているひとなど交通の場の〝弱者〟をまもってあげる運転を心がけてください。

とくに、裏通を走るときはスピードを控えめに、こどもやおとしよりを見かけたら徐行、停止で安全を守ってください。

また、こどもの特徴を知ってよくのも安全運転のコツです。

こどもの特徴

・だれかに呼ばれると急にかけ出したりする
・突然、友だちのあとを追いかける
・自転車で合図もしないで急に曲る
・雨の日に傘の中からよく見ないで道路に飛び出す

不慮の事故に備えて

交通災害共済制度

「交通災害共済制度」をご存知ですか。この制度は万一交通事故にあったとき、その被害に応じて見舞金をさしあげるもので、二千円から六十万円まで支給されます。

【交通災害共済制度とは】

○東京都二十三区内に住んでいるひとならば、だれでも加入できる制度です。

●**かけ金**　三〇〇円で一年間有効です

●**対象となる事故**　自動車、オートバイ、自転車、電車、地下鉄、ロープウェイ、船、飛行機による事故

●**見舞金**　死亡六〇万円、けがの場合はその程度により二〇〇〇円から三〇万円

●**見舞金の請求**　事故にあったら早めに、必要書類をそろえて、区役所交通災害共済窓口に申出てください。

●**加入方法**

加入方法にはつぎの三つの方法があります。

①発行機で　区役所や出張所にある「加入者証発行機」に三〇〇円を入れると用紙が出ます。それに必要事項を記入して、加入機に投入すれば手続、完了です。

②金融機関で　銀行・信用金庫、信用組合など金融機関の窓口で備えつけの用紙に記入して加入する方法

③一括加入　町会・事務所などでまとめて加入する方法

●くわしいことは区役所内の交通災害共済制度の窓口まで。

千鳥ヶ淵

自転車天国

4月7日(日)と14日(日)に

麹町警察署では交通安全運動期間中の四月七日、十四日の日曜日に千鳥ヶ淵周辺の道路を自転車のために開放します。

樹木も多く緑に囲まれた北の丸公園周辺の〝自転車天国〟であなたもちょっとしたサイクリング気分を味わいませんか。

●**とき**　四月七日（日）十四日（日）の午前十時から午後四時まで

●**開放道路**　図のとおり

もっと年金制度を知りましょう

国民年金というと、"老後のための保障"だけと思っているひとも多いと思います。老後の保障も大きな目標のひとつですが、そのほかにも、表のように、いろいろな保障があります。

また、国民年金の特色は、物価や生活水準の変化で年金額も引上げられる"物価スライド制"が導入されていることです。ですから国民年金は安心できる有利な年金ということができます。

くわしいことは国民年金課適用係まで問合せてください。

年金の種類	条　　件	年　　金　　額
老齢年金	25年（年齢に応じて短縮されます）以上かけ金を納めた人が、65歳になったとき。 加算年金に加入したとき。	800円×かけ金を納めた月数 25年納めて　240,000円 40年納めて　384,000円 200円×加算年金のかけ金を納めた月数で計算した額をうえの年金額に加算。
通算老齢年金	国民年金に加入した期間と厚生年金や共済組合などに加入した期間（脱退手当金を受けた期間を除く）、または配偶者期間とを合わせて25年（年齢に応じて短縮されます）以上ある人が65歳になったとき。 加算年金に加入したとき。	老齢年金に同じ 上に同じ
障害年金	最近の1年以上かけ金を納めている人が、病気やケガをして身体障害となったとき。	1級障害　年額300,000円 2級障害　年額240,000円 （最低保障）
母子年金	最近の1年以上かけ金を納めている妻が、夫を亡くし18歳未満の子と一緒に生活しているとき。	年額240,000円 2人目の子は9,600円、3人目から1人につき4,800円加算。
遺児年金	最近の1年以上かけ金を納めている父や母が亡くなり、18歳未満の子だけが残されたとき。	年額240,000円 2人目の子は9,600円、3人目から1人につき4,800円加算。
死亡一時金	3年以上かけ金を納めた人が、年金を受けずに死亡したときその遺族に。	17,000円～52,000円 加算年金のかけ金を3年以上納めているときはうえの額の½を加算。

・この他に準母子年金、か婦年金があります。

蚊・ハエのいない街に

●●●●公共施設等に薬剤散布●●●●

区では四月中旬から九月下旬まで殺虫剤を散布します。

散布する場所は、「蚊」「ハエ」の発生源で、公衆便所や公園、あき地など、個人では散布ができない、公共的、準公共的なところです。

散布方法は町会ごとに順番に四月から九月まで六回巡回します。

どぶや床下の水たまり、とい、あき缶、あきビン、茶わんのかけらなどは蚊の発生源になります。

また、ゴミ捨場、流しの穴、溝にひっかかったゴミからも、ハエが発生します。

効果的な散布をするためには、みなさんのご協力が必要です。つぎのような点に留意して、蚊やハエのいないきれいな街にしましょう。

●蚊やハエが発生しないよう、施設の整備と清掃に心がけましょう。

●飲食物、食器、おもちゃ、小鳥、鑑賞用魚、草花、植木などが薬剤の被害がないように注意しましょう。

・殺虫剤は引火性が強いので火気には充分注意しましょう。

区では噴霧器などを無料で貸出していますからご利用ください。

問合せは区民課保健衛生係まで。

「老人のつどい」の日程変更

四月二十日(土)の和泉橋出張所地区の「老人のつどい」は、四月十三日(土)に変更します。

★★★

趣味をもちませんか　「いこいの家」講習会

六十歳以上のひとなら、誰れでも参加できる富士見「いこいの家」講習会が始まります。

楽しみながら、できる科目ばかりで、初めてのひとでも、すぐ始められます。あなたも趣味をもちませんか。

○**科目**　小唄（第一・三火曜）民踊（第一・三水曜）川柳（第二・四水曜）民謡（第二・四木曜）書道（第二・四金曜）リボンフラワー（第一・三土曜）俳句（第二・土曜）紙人形（第四土曜）

川柳・俳句・書道は出席できなくても、作品を送れば先生が添削してくれます。

○**講習時間**　午後一時三〇分から三時三〇分まで

○**受講料**　無料（材料費三〇〇円程度は自己負担）

○**問合せ**　福祉課老人福祉係まで問合せてください。

日程表は出張所、富士見いこいの家、老人クラブ、福祉課にあります。

老人クラブ　懇親旅行（千代田荘）日程

区では、昭和四十八年度から老人クラブ会員のひとたちの懇親と健康増進のために、箱根の千代田荘で、一泊の懇親旅行を実施していますが、本年度の日程がつぎのように決まりました。

四月十一日…方世橋地区老人クラブ
五月九日…和泉橋地区老人クラブ
六月十三日…神田公園地区老人クラブ
七月十一日…番町地区老人クラブ
八月五日…神保町地区老人クラブ
九月九日…富士見地区老人クラブ
十月七日…神保町地区老人クラブ
十一月二日…方世橋地区老人クラブ
十二月五日…和泉橋地区老人クラブ
一月九日…神田公園地区老人クラブ
二月十三日…富士見地区老人クラブ
三月六日……番町地区老人クラブ

国民年金保険料は4月中に

昭和四十八年度分の国民年金保険料は四月末日までに納めてください。納付窓口は区役所、出張所、金融機関、郵便局です。

四十八年度分の区の納付書では五月以降納められなくなります。

納付書のないひとは、区役所、出張所の窓口へ国民年金手帳を持参して納めてください。

くわしいことは、国民年金課検認係まで

バレーボール大会

●**とき**　五月三日（金）午前九時から

●**ところ**　武蔵野市営コート

●**参加資格**　区内在住、在勤の単位団体で編成するチームで、千代田区バレーボール連盟に加入しているチーム（未加盟チームは加盟と同時に出場できます）

●**種目**　男子の部　女子の部

●**競技方法**　九人制でトーナメント戦

●**申込み**　四月二十二日（月）までに社会教育課体育係へ申込んでください。

心身障害者と家族の映画観賞会

●**とき**　四月二十一日（日）午後一時から

●**ところ**　富士見福祉会館

●**映画**　「アルプスの少女ハイジ」他

●**会費**　無料

くわしいことは、福祉会館まで

「心身障害者のつどい」

●**とき**　四月十四日（日）午後一時から

●**ところ**　富士見福祉会館

●**演芸**　歌謡曲、歌謡万才、奇術

●**会費**　無料

くわしくは、福祉会館☎二六二一〇四五へ問合せてください。

四月の野外こども会

三月二十二日号でお知らせした日程が、つぎのように変更になりました。ご了承ください。

八日　東郷公園　九日　西神田公園　十日　神田公園　十一日　心法寺（児）　平河町（児）　十二日　淡路公園　十五日　築土神社　北の丸公園皇宮警察寮　十六日　佐久間公園　竜閑（児）　十七日　錦華公園　富士見（児）　十八日　錦町（児）　芳林（児）　十九日　堀留北（児）　三崎町（児）　二十二日　東郷公園　二十三日　西神田公園　神三（児）　二十四日　神田公園　二十五日　心法寺（児）　平河町（児）　二十六日　淡路公園

児童館だより（四月）

●**神田児童館**

〝映画とゲームフェスティバル〟

映画「象のハナ子」・ゲーム

四月十三日（土）午後二時三十分から

●**西神田児童館**

〝春になったらゲーム会〟四月十三日（土）午後二時三十分から進級おめでとう。ひさしぶりのゲーム会です。みんなで楽もう。

〝映画会〟

四月二十日（土）午後三時から

〝卓球大会〟四月二十七日（土）トーナメント方式で行ないます。

●**富士見児童館**

〝映画会〟「海底二万里」「パンダのはなし」

四月十三日（土）午後二時から

春の婦人教養講座

4月15日(月)申込受付開始●各区民会館で

今年も春の婦人教養講座が開催されます。余暇を利用して、趣味と実益をかねた、婦人教養講座にご参加ください。

・**ところ**　各区民会館

・**期間**　四月第四週から毎週一回の延十二回、各科目とも午後一時三十分から三時三十分まで

・**受講資格**　千代田区内にお住いの婦人で十二回出席できるひと

・**受講料**　無料(教材費自己負担)

・**申込み**　四月十五日(月)午後二時から受講する区民会館で受付けます。一名一科目で先着順締切り、電話での申込みと一人で二人以上の申込みはできません。

・**問合せ**　くわしいことは各出張所へ問合せてください。

科目内容	区民会館名	曜日	定員	講師
書道	番町	金	40	現代書道院理事長 岩沢恵堂先生
	富士見	月	40	現代書道院講師 舟山雅堂先生
	神保町	月	40	現代書道院会長 竹田悦堂先生
	神田公園	金	30	現代書道院講師 大井芳州先生
	万世橋	月	40	現代書道院講師 上島春悦先生
	和泉橋	木	40	現代書道院講師 近沢昭琴先生
料理	富士見	水	24	服部学園講師 日本料理
	神保町	火	24	西洋料理
	万世橋	木	36	中華料理
	和泉橋	月	24	
茶道	番町	水	30	江戸千家教授 多胡宗幸先生
	和泉橋	火	30	表千家教授 高山宗光先生
手芸	番町	木	30	林和子先生
	富士見	火	30	
	神田公園	水	30	
着付	番町	月	30	京都きものコンサルタント協会 級会員 鈴木暉子先生
華道	神保町	水	30	池坊大学華道教授 吉野富月先生
袋物	万世橋	火	30	浦安文化服装学院長 増田志げる先生

図書館は休館日が月曜日に

●日曜日は開館　土曜日も五時まで

18　靖国神社

千鳥ケ淵と並んで区内の桜の名所の一つとなっている靖国神社は明治二年(一八六九年)にその前身である東京招魂社として創建されました。

当時、各地において国事にたおれた人々の慰霊祭が行なわれ、私祭招魂社の創建が多くみられました。

このような時期に、国事で殉じたものの霊を国において、永く祭礼を行なおうと明治元年(一八六八年)に太政官布告が出されました。

そして、この布告により大村益二郎が中心となって、九段坂上に建設をしました。

ところが、招魂社という称号は各地にあり、永く神霊を祭るには不適当と考えられ、国家を平和に統治するという意味から明治十二年(一八七九年)に靖国神社と改称されました。

戦後は、宗教法人になりました。

靖国神社では、一年を通して多くの行事があり、その代表的なものは、元旦の新年祭、靖国講社祭(三月)、春季例大祭(四月)みたま祭(七月)、秋季例大祭(十月)などです。

そのほか、さくらまつりや菊花大会などの季節の行事も行なわれています。

入口の大燈籠を眺めながら、第一鳥居をくぐると、間もなく大きな銅像が目に入りますが、これは、靖国神社の創建者である大村益次郎の像です。

そして第二鳥居と神門をぬけると拝殿に出、その奥に本殿があります。

そのほか、能楽堂、相撲場などもあります。

また、靖国通りをへだてて、武道館への入口になっている田安門の前に灯台のような塔が立っています。

これは、明治四年(一八七一年)に靖国神社(当時は東京招魂社)に祭られた霊のために建てられたものだそうです。

正式名は、高燈籠と言いますが通称九段の燈明台とも呼ばれてきました。

建てられた当時は、高燈籠にともされた灯が東京湾から見え、出入する船舶の目標になり、灯台の役目も果していたといわれています。

靖国神社の霊を祭るために建てられ、昔は灯台の役目もした高燈籠